

平成28年度
伊那市事務事業外部評価報告書

平成28年10月
伊那市行政改革審議会

《目 次》

1	はじめに	1
2	評価の概要	1
	（1）対象事業の選定（選定基準）	
	（2）評価の視点	
	【第1段階】 事業の必要性（そもそもこの事業が必要か）	
	【第2段階】 実施主体の妥当性（誰が行うべきか）	
	【第3段階】 事業主体の妥当性（どの行政機関が行うべきか）	
	【第4段階】 事業内容の妥当性（事業内容の改善が必要か、推進すべきか）	
3	評価の結果	2
4	事務事業別評価内容	3
	（参考資料）	
◆	行政改革審議会委員	10
◆	開催の経過	10

1 はじめに

伊那市における行政評価は、平成14・15年度の試行を経て、平成16年度に本格的に導入されました。評価方法は、事業の最小単位である事務事業の評価で、前年度に実施された事務事業について評価を実施する「事後評価」により行ってきました。

行政評価は、社会経済情勢や市民要望などに的確に対応できる行政経営を行うための一手法であり、「Plan（計画）⇒Do（実践）⇒Check（評価）⇒Action（見直し）」というサイクルの中で、事業の実施結果を検証するCheckにあたる部分として位置づけられているものです。

平成20年度まで伊那市が実施してきた行政評価は、職員自らが事業を評価するという内部評価でしたが、事業が真に市民が必要としているサービスとなっているかどうかを判断するのに十分とはいえませんでした。

このことを踏まえて平成21年度からは、従来の内部評価とは別に市民の視点から評価を行うことにより、行政評価の客観性及び透明性を高め、限られた経営資源の有効活用を図ることを目的として、外部評価を実施しています。

平成28年度は、6事業を選定し、伊那市行政改革審議会による外部評価を実施しました。

2 評価の概要

(1) 対象事業の選定（選定基準）

事業実施に多額の費用を要する事業、事業の妥当性、有効性等事業効果の検証が必要と思われる事業から、行政改革審議会が下記の6事業を選定しました。

事務事業名	主管課名
消費者保護対策	生活環境課 消費生活係
ふれあい相談センター運営補助	社会福祉課 社会福祉係
結婚推進事業	社会福祉課 結婚推進係
伊那市民俗資料館管理運営	文化振興課 文化振興係
スポーツ大会運営	スポーツ振興課 スポーツ振興係
気の里ヘルスセンター栃の木管理運営	長谷総合支所 市民福祉課

(2) 評価の視点

市の事業について、そもそも必要な事業かどうか、必要ならば行政が行うべきか、民間が行うべきか、行政が行うべき事業であっても、どの主体（国、県、広域連合、市）が行うべきかを段階的に判断し、『休止・廃止』、『事業主体の見直し』、『縮小』、『事業内容の見直し』、『拡大・充実』、『現状維持』の6つの区分により評価を行いました。

【第1段階】 事業の必要性（そもそもこの事業が必要か）

(1) 事業目的を概ね達成し、実施意義が低下していないか。
(2) 社会情勢の変化の中で、事業を継続しても効果が期待できないのではないか。
(3) この事業がなくなっても、市民生活等への影響がない（少ない）のではないか。

【第2段階】 実施主体の妥当性（誰が行うべきか）

(1) 税金を使って実施すべきか。
(2) 行政の役割は終了していないか。
(3) 民間等の方が、より有効かつ効率的に実施できないか。

【第3段階】 事業主体の妥当性（どの行政機関が行うべきか）

(1) 本来、市以外の行政機関（国、県、広域連合等）が行うべきではないか。
(2) 市でなければ実施できない事業か。

【第4段階】 事業内容の妥当性（事業内容の改善が必要か、推進すべきか）

		内容
視 点	内容の改善 が必要	(1) 事業規模、サービスが過大であるため、縮小すべきである。
		(2) 内容の見直しが必要だが、規模は今と同程度でよい。
		(3) 事業規模を拡大し、事業内容を充実させる必要がある。
	事業の推進	(4) 事業規模を拡大し、事業内容を充実させる必要がある。
		(5) 現状のままでよい。

3 評価の結果

評価結果	事務事業名	主管課名
事業内容の見直し	消費者保護対策	生活環境課 消費生活係
	ふれあい相談センター運営 補助	社会福祉課 社会福祉係
	スポーツ大会運営	スポーツ振興課 スポーツ振興係
	気の里ヘルスセンター柵の 木管理運営	長谷総合支所 市民福祉課
実施主体の見直し	結婚推進事業	社会福祉課 結婚推進係
	伊那市民俗資料館管理運営	文化振興課 文化振興係

4 事務事業別評価内容

事務事業名	消費者保護対策	主管課名	生活環境課 消費生活係		
事業目的	消費者一人一人が、自ら必要な情報を収集し、自立した判断と行動が出来る消費者となる。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談を受ける。 ・消費者と事業者の交渉力の差を埋め、実質的に公平・適正な解決を図る。 ・被害防止の啓発を行う。 ・研修会等へ参加し、相談員のレベルアップを図る。 				
事業の成果	平成23年度の消費生活センター設置以来、身近な相談窓口として相談件数は増加しており、平成27年度は、397件の苦情・相談受付行った。 相談件数は、県の消費生活センターへの伊那市民の相談件数と市消費生活センターへの相談件数を併せて560件となるが、約7割が市で相談を受け付けている。				
事業実績 (H27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情及び相談受付件数 397件 ・市への相談割合（市センター相談件数/市センター相談件数+県センターへの市民の相談件数）70.4% ・おでかけ講座（回数・人数）5回・83人 				
	事業費	費目		財源内訳	
事業費 (H27年度)	6,203千円	旅費	83千円	国県支出金	1,860千円
		印刷製本費	85千円	地方債	0千円
		委託料	752千円	その他	0千円
		使用料	40千円	一般財源	4,343千円
		負担金	11千円		
		人件費	5,232千円		
評価結果	『事業内容の見直し』				
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の需要は高いため事業は維持したいが、日々、巧妙化する特殊詐欺、多様化する消費生活問題に対応できるよう、相談員の質の向上を図る必要がある。 ・長野県消費生活センターや警察、周辺自治体との連携を強化し、将来的には、広域化による相談窓口の対応が必要と考える。 ・未然防止のための取組が必要である。 				
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼されて実施する講座ではなく、積極的に講座等を開催し、未然防止のための啓発や広報に努める必要がある。 ・周辺自治体からの利用者があること、平成31年度が長野県補助金の最終年度であることから、広域化によるコスト削減の検討を行うべきと考える。 				

事務事業名	結婚推進事業	主管課名	社会福祉課 結婚推進係		
事業目的	20歳以上の独身者にパートナー候補の紹介（マッチング）や出会いの機会（イベント）を提供することにより、未婚化・晩婚化の進展に伴う少子化対策に資する。				
事業内容	<p>いなし出会いサポートセンターを設置し総合的に結婚に関する取り組みを展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者同士による出会い（マッチング） ・結婚、出会いの相談業務 ・イベント、セミナーの実施 ・地域が行う結婚支援活動に対する補助 ・広域的な出会い機会の創出 				
事業の成果	専任の窓口を設置し、行政が自ら結婚相談を行い、加えてプライバシーの保護の厳守、登録費用が不要などにより、安心して良い出会いができる機会につながる。				
事業実績 (H27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数：185人 (男性132人・女性53人) ・相談件数：1,539件 ・紹介組数：38組 ・成婚者数：15組18人 (男性8人・女性10人) (登録者同士の成婚：3組) ・イベント等実施数：11回 				
事業費		費目		財源内訳	
事業費 (H27年度)	12,511千円	報償費	233千円	国県支出金	1,700千円
		旅費	24千円	地方債	0千円
		印刷製本費	19千円	その他	0千円
		通信運搬費	69千円	一般財源	10,811千円
		委託料	267千円		
		使用料	54千円		
		備品購入費	53千円		
		補助金	819千円		
		人件費	11,692千円		

評価結果	『実施主体の見直し』
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化対策のための結婚推進は重要な施策と考えるが、伊那市に限る支援は効果的とはいえない。周辺自治体との広域的な運営や民間委託等を検討し、多くの出会いの場を設けることが重要と考える。 ・ 少人数によるイベント実施は効果的とは考えにくく、ノウハウを持つ民間や任意団体による開催の方が効果的と考える。 ・ 目的（少子化対策）に対する成果が不明確である。
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの出会いが必要とされているが、イベントの参加者が少人数であり、効果的なイベント実施とはいえない。効率的・効果的に実施できる民間委託を検討すべきである。 ・ イベントへの参加者が少ないため開催を延期するなどの状況もあり、イベント内容やイベント運営の見直しの必要性を感じる。 ・ プライバシー保護など、行政の方が安心感を与える面もあるが、幅広く出会いの場を設けることが重要であり、民間委託の方が効果的と考える。 ・ 結婚相談としては一定の効果があるものと見られる。 ・ 未婚化・晩婚化などの対策として、結婚が重要である意識づけの取組を行う必要がある。

事務事業名	伊那市民俗資料館管理運営	主管課名	文化振興課 文化振興係		
事業目的	市にちなむ民俗資料や建造物等の文化財を保存活用し、保護するだけでなく、積極的に一般公開をして、活用していく。				
事業内容	市内小学校などからの施設見学の依頼や季節ごと(雛人形・五月人形)の展示を行い、民俗資料や建造物の文化財で知識を深めてもらう。				
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・昔の人の知恵や労働について、実際の資料に触れることによる、体験学習ができる。 ・旧藩医の住宅から当時の生活様式を学ぶことができる。 ・旧商家から町問屋や町名主を務めた、豪壮で歴史の重さを感じ学ぶことができる。 				
事業実績 (H25～H27)	H25入館者数：5,539人 H26入館者数：4,321人 H27入館者数：3,474人				
	事業費	費目		財源内訳	
事業費 (H27年度)	5,347千円	報償費	6千円	その他	445千円
		消耗品費	630千円	一般財源	4,902千円
		通信運搬費	101千円		
		委託料	274千円		
		使用料	156千円		
		人件費	4,180千円		
評価結果	『実施主体の見直し』				
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存は必要であるが、入館者は花見客中心となっており、花見客の増減により年間の入館料も増減している。開館日や開館時間、入館料、常設の必要性等について検討する必要がある。 ・旧井澤家住宅のように指定管理者制度の導入を検討し、地域の保存会などへ管理の委託を検討する必要がある。 				
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を休止し、運営方法について十分な検討を行う必要がある。 ・事業縮小し考古資料館の運営方法や、旧井澤家住宅のような指定管理者制度等の検討を行い、地域活性化につながる運営方法を検討する必要がある。 				

事務事業名	ふれあい相談センター運営補助	主管課名	社会福祉課 社会福祉係		
事業目的	市民の抱える心配ごとなどについて早期に対応し、負担の軽減や解決を図ることにより、安心して暮らせるまちづくりに資する。				
事業内容	福祉まちづくりセンター2階に相談室及び専任相談員1人を配置し、気軽に訪れることのできる相談窓口を設置している。（市社会福祉協議会事業） <ul style="list-style-type: none"> ・専任相談員による心配ごと相談 毎週火・木・金 午前9時～午後5時 ・司法書士による法律相談 毎月第1・3金曜日 午前9時～正午 				
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容を精査し、専門的な内容については、弁護士や司法書士による法律相談へ紹介することにより、問題解決への支援を行うことができる。 ・心配ごとには、人生相談的な面も多く、相談したことにより気持ちの整理がつき自己解決に繋がることのできる。 				
事業実績 (H27年度)	心配ごと相談実施（開設日148日） 相談件数 311件（うち、弁護士へ紹介 16件、司法書士へ紹介 68件）				
事業費		費目		財源内訳	
事業費 (H27年度)	2,727千円	補助金	2,727千円	一般財源	2,727千円
評価結果	『事業内容の見直し』				
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・補助の継続は必要であるが、相談件数に見合う運営補助とするべきである。 ・他市町村との連携が必要であり、将来的には広域的な窓口を検討する必要がある。 				
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数に見合う体制、補助額、相談日数の検討を行う必要がある。 ・相談内容のうち消費生活等が2割を占め、伊那市の消費者保護対策事業と類似事業と見られ、事業内容の見直しが必要である。 ・相談件数のうち、伊那市以外の郡内、郡外、県外の相談が2割を占めている。伊那市の補助で運営している以上は、どこまで対応すべきか検討する必要がある。または広域的な相談窓口として対応して行く必要がある。 				

事務事業名	スポーツ大会運営	主管課名	スポーツ振興課 スポーツ振興係		
事業目的	<p>「する」「観る」「支える」。スポーツの楽しみ方には様々な形があります。各種のイベントを通じ、市民に多種多様なスポーツの楽しみを提供し、スポーツ振興に資することを目的としています。</p> <p>行革大綱でイベントのスクラップアンドビルドに取り組むこととしており、小中学生陸上競技記録会について、この機会に特に検討を加えたい。</p>				
事業内容	<p>6月第2日曜日に陸上競技場で開催。</p> <p>・小学生 男子・女子 【学年別種目 4・5・6年】 100m、4×100mリレー、走幅跳、ジャベリックボール投げ 【学年区別のない種目】 1,000m</p> <p>・中学生 男子・女子 100m、4×100mリレー、走幅跳、砲丸投げ、800m（女子）、1500m（男子） ☆体育協会陸上競技部に委託</p>				
事業の成果	<p>小学生には、体力向上のよい機会となっていること、陸上競技場の体験ができたことへの評価が高い。実際、この大会をきっかけに陸上を本格的に始める子もいる。</p> <p>中学生には、無料の大会であること、また公認の競技場で陸協の審判員をお願いしているため「公式記録」が残ることについて評価を得られている。</p>				
事業実績 (H27年度)	<p>参加人数 418人 参加校数 小学校 13校（欠 2校）、中学校 5校（欠 1校）</p>				
	事業費	費目		財源内訳	
事業費 (H27年度)	418千円	負担金	140千円	一般財源	418千円
		人件費	278千円		
評価結果	『事業内容の見直し』				
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上意義のあることではあるが、運営の苦労や学校の負担を考えると開催時期の見直しや負担軽減の方策等について教育現場との協議を行う必要がある。 ・当初の目的は既に達成しており、見直しを実施しても改善されない場合は廃止、もしくは陸連に主体を移すことも必要と考えられる。 				
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は任意参加として継続しても、状況によっては廃止もやむ無しと考える。 ・継続するにしても先生等の負担軽減策を考えなければならない。 ・審判員不足も大きな課題となっており、審判員の育成、審判員手当等の改善の検討も必要と考える。 				

事務事業名	気の里ヘルスセンター栃の木管理運営	主管課名	長谷総合支所 市民福祉課		
事業目的	住民の健康維持・推進・子育て支援の充実を図るため、身近な健康づくりと児童高齢者の交流を目的とする拠点施設として事業を行う。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診(各種健診) ・福祉(高齢者・障害者)相談支援会議 ・食生活改善・食文化研究 ・地域活動の推進会議等 ・研究会・セミナー ・親子交流事業 				
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年の伊那市合併時より、地元長谷地区の利用から伊那市全体へと利用を拡大して、施設稼働率が上昇してきた。 ・各種健診、健康づくり講座、食文化研究会、高齢者クラブ、子育て支援など幅広い世代に利用が広まった。 				
事業実績 (H27年度)	利用日 216日(稼働率59%) 利用人数 5,686人				
事業費		費目		財源内訳	
事業費 (H26年度)	3,433千円	需用費	1,210千円	一般財源	3,218千円
		通信運搬費	51千円	その他	215千円
		委託料	327千円		
		保険料	43千円		
		人件費	1,802千円		
評価結果	『事業内容の見直し』				
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームを設置し、広く活用できる方策を積極的に検討する必要がある。 ・県外から交流人口を呼び込むためのPRや、公共施設等を集約した長谷の拠点施設にするなどの検討を行う必要がある。 ・将来的には指定管理者制度の導入も考える必要がある。 				
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・健診等に必要だが、年々稼働率が低下しており、民間を活用するなど抜本的な見直しが必要である。 ・短期的には小中学校、夏の研修、都会からの定住促進の拠点など利用促進に向けたPRが必要、長期的には他の公共施設との集約が必要と考える。 ・運用規定の見直しが必要であり、使用料改定の検討が必要である。 				

(参考資料)

◆ 行政改革審議会委員（10人）

◎：行政改革審議会会長 ○：行政改革審議会副会長

A班		B班	
氏名	所属団体	氏名	所属団体
うえのやま のぼる ◎上野山 登	関東信越税理士会 伊那支部	すずき のりこ ○鈴木 のり子	伊那市女性人材バンク
よしざわ ふみお 吉澤 文男	伊那商工会議所	ふじた ともゆき 藤田 智之	信州大学農学部
むらた かずのり 村田 和憲	一般財団法人 長野経済研究所	みやした しげお 宮下 重雄	長野県社会保険労務士会 伊那支部
ばば よしこ 馬場 よし子	伊那市男と女ネットワーク 協議会	からさわ いさお 唐澤 功	伊那商工会議所 工業部会
まざわ つたえ 間澤 傳	行政経験者	こまき あきひろ 小牧 亮洋	伊那市金融団

◆開催の経過

開催日	内容
7月21日（木）	外部評価対象事業の選定、スケジュール確認
8月17日（水）	A・B班 合同現地確認（3事業） ・結婚推進事業 ・伊那市民俗資料館管理運営 ・気の里ヘルスセンター柵の木管理運営
8月22日（月）	A班 外部評価会議（3事業） ・消費者保護対策 ・結婚推進事業 ・伊那市民俗資料館管理運営
8月24日（水）	B班 外部評価会議（3事業） ・ふれあい相談センター運営補助 ・気の里ヘルスセンター柵の木管理運営 ・スポーツ大会運営
9月28日（水）	外部評価報告書（案）の検討